

令和8年度太宰府市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約60%となっており、これまで主食用米の需要に応じて、水田を活用した主食用米からの転作作物として野菜・花き等への作付転換の促進することにより、水田面積の維持を図ってきた。

しかしながら、農家のほとんどが兼業農家であるとともに、その高齢化が進んでいる。また、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中で、水稻作付面積の維持と耕作者がJA筑紫直売所（ゆめ畑太宰府店）への出荷等を活用することによる野菜・花き等への作付転換のための意欲の向上が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、一般作物（地産地消支援）助成として「野菜・花き・花木、果樹」を設定し、作付の拡大とJA筑紫直売所（ゆめ畑）への出荷を増やしていく。そのために、関係団体と連携した農業者への助言や令和3年度より開始した「地産地消推進補助金」などを活用した「ウメ」を始めとした農産物出荷者への支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家戸数の減少および高齢化に伴い、不作付地の拡大が進んでいるため、農家所得の向上が期待できる高収益作物への転換を図る。

年に1回は水田の作付状況の現地確認を行い、その結果を踏まえ数年間畑作物が作付けされている水田に対して、畑地化について畑地化支援を含めた検討・推進を行う。さらに市内農地の規模や地力の維持などを考慮し、ブロックローテーションの可能性を探りながら、「畑地化促進事業」及び「水田活用の直接支払交付金（産地交付金）」の周知を図る。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。JAと連携をとり前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

（2）非主食用米

現在作っている人はいないが、米粉用米の県の補助の周知等を図っていく。

（3）麦、大豆

大豆などの畑作物を転換作物と位置付け作付し、県補助のみだけでなく、地域としても戦略作物として取組を推進する。また、直売所等への出荷を促進し、出荷量を増量させる。

（4）高収益作物

野菜・果樹・花き・花木を転換作物と位置付け作付し、産地交付金により地産地消の取組を推進する。また、直売所等への出荷を促進し、出荷量を増量させる。特に「ウメ」は本市の「令和の都だざいふ『梅』プロジェクト」の一環で、太宰府市の特産品開発の原料として事業者等からの需要が高まっており、ブランド化の取組を推進すると共に、生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	51.74	0	53	0	90	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0.1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0.1	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.11	0	0.11	0	0.4	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	16.55	0	17.1	0	25	0
・野菜	13.62	0	14	0	20	0
・花き・花木	1.2	0	1.4	0	2	0
・果樹	1.73	0	1.7	0	3	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.23	0	0	0	3	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績） （R 7 年度）	目標値 （R 8 年度）
1	戦略作物 （麦、大豆）	麦・大豆の生産性向上 支援（基幹）	実施面積	11a	40a
2	野菜、花き・花木、果樹	一般作物（地産地消支 援）助成（基幹）	作付面積	448a	1100a
3	ウメ	地域振興作物助成（基 幹）	実施面積	16a	20a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:太宰府市地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	麦・大豆の生産性向上支援(基幹)	1	18,000	戦略作物(麦、大豆)	作付面積に応じて支援、除草対策
2	一般作物(地産地消支援)助成(基幹)	1	21,000	野菜、花き・花木・果樹	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成(基幹)	1	28,000	ウメ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。